

平成21年3月11日（水）

○議長（中上良隆君） 順番16、5番 中西峰雄君。

〔5番（中西峰雄君）登壇〕

○5番（中西峰雄君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

今回は2点ですけども、大きくは1点かなというふうに思います。これは受益と負担の「見える化」というテーマで質問させていただくんですけども、今、「見える化」という言葉は結構はやり言葉で、あまり使いたくなかったといえば使いたくなかったんですが、企業の経営分析とか経営改革の手法として使われている言葉のようでございます。

私、常々感じておりますのは、行政サービスには正札がついてない。正札がついていないものですから、前の塩川正十郎氏が、塩爺。塩爺が、後で請求書だけ回ってくると。これは国も県も市町村も皆一緒なんです。正札がないので、住民は後でツケだけ回ってきてと、こういう事態になっているわけですね。

これは、良くないだろうと。できるだけ、正札というか、値札をつけていくということが、サービスを受ける側も提供する側も、そのサービスの必要性であるとか、それからコストの妥当性であるとか、あるいは必要性がもっと要るんじゃないかとそういうことが判断できるんじゃないかなと。

特に、私どもは議員ですので、ある程度は財政の中身がわかります。行政のコストのこともある程度わかります。住民の側に立って見たときに、それはほとんど見えない。

この地方自治の根本は、住民自治。住民自治をいかに充実させていくかと。私ども、ここで議会で住民の代表として発言させていただいておりますけども、住民自体が自身がこ

の行政をしっかりと見ていただくということが一番大事なことじゃないかなというふうに思っているわけです。そのために、幾つかお尋ねしたいと思います。

まずは、行政コスト計算書の作成、公開の時期についてでございます。行政コスト計算書というのは必要不可欠なもので、国のほうでも作成しなさいというふうになっていきますし、うちのほうでも準備されていると思うんですけども、まだきちとした形で公開されておりませんので、その作成がどういう形で進められておるのか。公開の時期はどうか。あるいは、公開の手法等についてお尋ねしたいです。

2番目ですけども、どんな行政サービスについて、どんな形で、どのような形で公開を考慮されますかということですが。

通りいっぺんのこの行政サービスの中身の公開というだけでは、足りないだろうと。多分わかりにくいだろうと思うんですね。

例えば、教育費。教育費に十数億円使っているとしても、それが大きいかわからない。そうじゃなくて、各個別のサービスについて、そのサービスの受益される方がどれだけの受益をされているのかと。あるいは、その負担はどうなっているのかということが、わかりやすいように公開をしていく工夫が要るんだろうと思うんです。

もう一点は、ここで先に言うておきますけども、国の示している作成指標はどういうものなのか、私もよく存じませんが、だいたいは職員の給料につきましても、退職金の分は入ってないんです。退職給与引当金というのがないものですから、しょうがないんですけども、これは私もなんべんもこの議会議

場で言うとはんですけども、退職給与というのは、そのときの賃金の後払い的な性質のものです。だから、その当該年度に発生した人件費用なんですね。退職給与。それが、行政コストの計算のときにきちんと反映されていくべきだろうというふうに、私は考えているので、その辺はどうなのかということも答えていただけたらと思います。

3番と4番なんですけども、これは行政がこういうことをしようとするすと、全部きちっと整ってからということになりがちなんです。それは遅い。非常に遅い。だから、例えば3番に書いてますように、幼稚園、保育所の園児1人当たりにかかるコスト、あるいは給食にかかるコストなんていうのは、すぐにも見える化できるんじゃないでしょうか。こんなのは、どんどん出していくべきだと思うんです。

私も、住民の方が言われたことがあります。保育料が高い。高いんですよ。確かに高いと思います。高いんですけども、例えば零才児。零才児を3人預かりますと、1人の保育者をつけなければいけない。1人が正職員であれば、その1人のお子さんを預かるのに200万円のコストがかかっている。あるいは、1人1,000万円の給与として計算してみますと、人件費として計算してみますと、300万円以上のコストがかかっている。そういうことは、住民の方にも見えるようにわかるようにするべきでなかろうかと。それもすぐできるでしょうということなんですね。

もう一つは、これは提案で、たしか北村市長の時代でございましたけども、言わせていただいたことがございました。そのままほったらかしになっただけなんですけども、この2月に、実はうちの近所の方がちょっと寄っていただいて、宮崎のほうに旅行された。宮崎のほうに旅行されて、携帯のカメラで写真撮

ってこられて、「中西さん、こんなんあったよ」と教えてくれたんです。何かというと、これ書いてますよね。土木工事、特に看板を普通立てるでしょう。看板を立てたその看板の中に、工事費が入ってるよと。こういうこともしたらどうですかということをお願いいたしました。

これは、私が以前に言うたときにも、これはニセコ町の町長、今国会議員になられと思うんですけども、が始められたそうで、そのときにも提案をさせていただきまして、前市長は一応聞いていただいたけど終わっているんですけどね。簡単なことですし、コストも何もかかりません。かかりませんので、やられてはいかがですかという提案でございます。

その次、2番目もコストの問題なんですけども、ごみ収集一般廃棄物の処理費用の見える化というの、まだまだ足りないんじゃないかなというふうに感じております。

まあまあ可燃ごみにつきましては、週1回収集地区には若干の補助金を出していただいておりますけども、各戸別のご家庭にとってどんだけのメリットがあるかというのを、あまりない。ないというのは、生ごみの堆肥化に協力をされている家庭も、あるいはごみをたくさん出す家庭も、少ない家庭も、皆負担は一緒なんです。負担一緒というか、行政サービスはただなんです。袋代は要りますけど。それはいかがなものかなと、私考えておりますので、やはり排出量に応じた応益の負担というものを考えていくべきではないのかなというふうに感じておりますので、それをお尋ねいたしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中上良隆君）この際、5番 中西峰雄君の一般質問に対する答弁を保留して、午

後 1 時まで休憩いたします。

(午前11時56分 休憩)

(午後 1 時00分 再開)

○議長(中上良隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

5 番 中西峰雄君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

[理事(塚本 基君) 登壇]

○理事(塚本 基君) はじめに、行政コスト計算書の作成と公開に時期についてお答えいたします。

行政コスト計算書は、平成18年6月に成立した行政改革推進法を契機に、地方の資産・債務改革の一環として、新地方公会計制度の整備が位置づけられ、貸借対照表、資金収支計算書、純資産計算書とあわせ、これら4表が公開されることとなっております。

人口3万人以上の都市では、平成21年度までに公開することとなっております。本市においても、普通会計における4表の公開を本年度実施しており、平成21年度には、土地開発公社等の外郭団体を含めた連結ベースでの4表の整理及び公開を予定しております。

現在、本市では行政コスト計算書を含む4表の作成、公開に加え、行政評価制度を導入し、行政サービスごとの行政コストの把握にも努めております。

各行政サービスの行政コストの把握については、本年度より行政評価の第一段階として事務事業評価を本格実施し、人件費を含めたトータルコストの把握を行っており、今後は行政サービスごとに把握されたコストに関する情報を平成21年度の早期な時点で、市民の皆さまにわかりやすく公表し、行政経営における透明性の確保と説明責任を果たしてまい

りたいと考えております。

幼稚園、保育所の園児1人当たりにかかるコストや給食費にかかるコストなど、市民が身近に利用するサービスについては、優先的に取りまとめ公表し、行政サービスの見える化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(中上良隆君) 市民部長。

[市民部長(岸田茂利君) 登壇]

○市民部長(岸田茂利君) 家庭ごみ収集における負担の差別化についてお答えいたします。

平成19年度におけるごみ処理にかかる経費は、集団回収を除いたごみ量1kg当たり約35円かかっており、1世帯当たり年間約2万9,000円を要しております。

議員ご指摘のとおり、ごみ減量化、資源化とあわせ、経費節減のため、地域ぐるみで生ごみ堆肥化により、可燃ごみ週1回収集を実施いただいた区・自治会には、奨励金として年間1世帯当たり1,200円を交付しています。

また、生ごみ堆肥化容器の無料貸し出しや電気式生ごみ処理機購入補助を行っているところであります。

これによりまして、生ごみ堆肥化を本格的に取り組み始めた平成12年度に比較して、19年度で約1,700tの可燃ごみの減量となっております。

現在におけるごみ処理経費は、ほとんどが市民の皆さんからいただいた税金で賄われており、一部有料指定袋による袋の原価の負担はいただいておりますが、排出量に応じた負担とはなっていないのが現状です。

このことから、本年8月より広域ごみ処理場移行に伴い、適正分別の推進、使用可能品の排出抑制や、ごみ排出量による税負担の不公平感の解消などを目的に、有料指定ごみ袋の品目を増やすとともに、品目によってはごみ処理料も見込んだ販売価格の改正を本議会

に提案しているところです。

なお、1世帯当たりのごみ量やごみ処理にかかる経費などとあわせ、今回のごみ袋販売価格の改正における負担率などをわかりやすく広報紙やインターネットに掲載し、さらなるごみの適正分別と減量化を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君）議員おただしの市道新設・改修・補修等、土木建設工事などの際、看板に費用を提示してはについてでございますが、現在建設課で施工しております事業のうち、比較的小規模な緊急に対応する修繕工については困難ですが、工事請負契約による発注工事については、建設業許可・建退共・労災保険等の標識の掲示を義務づけており、議員おただしの工事費用の財源内訳を掲示することは可能と考えますが、今後各事業課で構成する公共工事の適正な施工の確保に関する検討委員会に提案をいたしまして、検討、調整を進めてまいります。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君、再質問はありますか。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番の受益と負担の見える化についてでございますけれども、この行政コスト計算書の作成はできるだけ早い時期と、ことしのできるだけ早い時期という答弁をいただいとんでもございますけれども、各個別の行政サービスをどの程度網羅されるのかという点が、ちょっとここで議論できないと思うんですけれども、ちょっと例示いただけたらありがたいというのが一点ありますし、先ほどから申し上げましたけれども、行政コストの中に人件費の退職

金部分であるとか、それから減価償却、これは行政サービスのコスト計算の中に普通含まれていないんですけれども、本来おかしいのでね。これも今すぐでなくても、含めていく方向で検討いただきたいなというふうに思うんですけれど、その点お尋ねいたします。

それと、この行政サービスのコストを公開することによって何をめざしているかというところ、行政を適正にあるいは効率的に住民の福祉のために運営していくためには、徹底した透明性を確保してないというふうに考えているわけでございます。例えばですよ。例えばですけども、先ほども話ありましたけれども、隅田のコミュニティセンターありますよね。これも、このときもコミュニティセンターを建てる。建てるのはいいんですけど、建てる時の費用が一体どれぐらいかかっているのか、かかるのかということが住民には全然見えてないわけです。あるいは、ここで言いますと、ごみ対策で言いますと、ゲートボール場をつくりました。延長に絡んでですね。ゲートボール場をつくって、そこは田んぼを借りてやっているわけです。田んぼを借りてやっているんですけども、その費用はたしか100万円超えとったと思うんですよね。これも僕、コスト、ゲートボール場をこしらえてそこでゲームしていただくために、それだけのコストかかっていますよと、入り口のところに年間借地料百ウン十万円ということも掲げるべきではなかろうかなというふうに思いますし、今のごみ対策でもそうですね。広域ごみでもそうなんですけれども、約、周辺整備事業に10億円かかっています。10億円かけるんですけども、これが大野20区、そして下中地区、約百七、八十軒だと思っただけなんですけれども、ここの住民の方々の要望に基づいてつくるものです。それが、ちょっと1軒当たりでございますと、約550万円ぐらいになるのかな。そう

いうことも1軒当たりという表現、表示というのは、コストの明示というのは非常にわかりやすくいいんじゃないかと。

この提案なんですけども、どうしたら住民に見えやすくなるかといういろいろ考えているんですけど、今、来年度うちの一般会計の予算が約246億円ぐらいですかね。なんですよ。これで、今橋本市の世帯数が約2万5,000世帯あるんですね。1世帯当たりいくらかという表示が極めてわかりやすいのかなというように考えましているんですけども、それでそういうような表示というのもコストとして住民に説明していくときに大変わかりやすくいいんじゃないかなというふうに思います。

例えば、議会費ですけども、議会費は約1世帯当たり直しますと、年間1万円のコストがかかっています。1世帯でね。これとこういうこととか、あるいはいろいろあるんですけども、消防。例えば、消防であれば1世帯当たり3万3,000円かかっていますよという非常にわかりやすいと思うんです。

それはまああれですけど、この行政サービスコストの計算書の中身をどの程度考えておられるかなということですね。ちょっと教えてもらえますか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）まず最初に、減価償却のお話も出ましたので、減価償却につきましては非常に難しく思っております。

基本的に、最終的に減価償却をきっちり出せるような状況でしたらいいんですけども、当初はできるだけ早いこと行政コストを出して行って、市民の皆さんにわかっていただくというふうなことが肝要かなというふうに思いますので、基本的な考え方といたしましては、ランニングコストですね。いわゆる経常的な維持管理経費、その中には人件費もあります。今、議員言われたように、退職金も含

めた人件費にしていきたいというふうには考えてはおります。人件費、消耗品、備品購入費、印刷製本費、高熱費、それから簡単な修繕料、委託料、使用料及び賃借料というふうなものも含めた、その年度年度の経常的な維持管理費を行政コストとして出していただけるとなというふうに考えております。

目的ですけども、例えば保育園とか幼稚園とかいうことになると、市民1人当たりの負担額もさることながら、児童1人当たりコストいくらですよというのを出します。その行政コストの内訳として、財源内訳というのをやっぱり出していかんなんというふうに考えております。

例えば、例にとりますと、保育所の例ですけども、行政コストがありまして、その財源内訳として受益者負担等自主財源というのを考えております。それは、保育園児のご父兄の方が負担していただくお金と。それから、国庫補助金、県補助金と。それと一般財源というふうな三つの財源内訳をつくりまして、市民1人当たりの負担額をいくらかと。それは、一般財源を人口で割ったものと。それによって、児童数、それから児童数による児童1人当たりのコスト。その児童1人当たりのコストを出しまして、その中でその財源内訳をまた受益者負担、ご父兄が児童1人当たりに出していただいておりますお金がいくら、それから国庫・県補助金がいくら、一般財源がいくらというふうに出していきますと、例えば、これは例えばですけども、児童1人当たり100万円かかっていますと。そのうち、二十数万円が父兄が負担いただいておりますお金ですと。それから、国庫補助金が十数万円で、一般財源が七、八十万円のお金がかかりますというふうな内訳になると思うんです。これだけの一般の市民の税金を1人当たり投入しておるということをわかっていただいた上で、保

育の中身を知っていただけたらなというふう
に考えておるところでございまして、以前か
ら行政コストについては、すぐやりますとい
うような答で、なかなか遅うなっておるこ
とは非常に申しわけないんですけども、市民
の身近なそして関心の深いものについては、
本来ですと事務事業、今させていただいて
いる事務事業評価の中でトータルコストを出し
ていくんですけども、これは19、20、21年と
あと2年ほどかかりますので、そないします
とまた遅くなりますので、できるだけ行政コ
ストだけ先に出ささせていただいて、市民の身
近な関心のある行政コストを近々21年度の早
期の段階で出していきたいというふうに考え
ております。

以上です。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）ここに挙げてあるのは
例示でして、これだけを取り上げているわけ
ではないんですけども、今の点の確認は各園、
個別の園ごとにそれを出していただけるん
でしょうか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）今のところ、そこま
ではちょっと考えてないんですけども、保育所
になりますと、先ほどもいろいろ話ありまし
たように、零才児とか、3歳児以上とかいう
ことに対してもコストが違ってくるとい
うふうに思いますけども、そこまではちょっと出
しにくいかなというふうには思いますけど、
それもできれば速やかに出していきたいとい
うふうに思っております。

それから、今各園ということでしたん
ですけども、過疎地という言葉が適当かどうかわ
かりませんが、わりと経費のかかる園、
そうでない園というのはあります。そこら
を経費がかかっているの、統廃合をしてい
かんなんというふうな目的がもしあるん

ら、あるんでしたらと言って、あることはあ
るんですけども、そういうふうなものに使
っていくというのも一つの住民にさせていただ
く必要なものかなというふうに思いますので、
そこら辺は一応いつごろということをはっき
りとお約束はちょっとしにくいわけですが
も、それも含めて考えていきたいというふう
に思っております。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）各園ごとにやはり出し
ていくというのが必要でしょうし、保育所
の場合ですと年齢に応じたコストの出し方とい
うのも必要じゃなかろうかなというふうには
考えますので、その点十分に前向きに取り組
んでいていただきたいなというふうに思
います。

再質問としては、次にちょっときちつとお
聞きしたいのは、先ほど言いました各事業に
ついての行政コストの開示をどうされるのか
など。

例えば、例えばですよ。例示します。例示
しますが、これはあそこの居住者、1世帯当
りにしますと数千万円の市費を投じるとい
うこと、あるいはトータルコストは一体何
ぼかもわかりません。しかも、これ年間で
いいますと、橋本市の全世帯。全世帯から
毎年2万円から3万円。2万円から3万
円のご負担をいただいてあの事業を進め
ると。

そういうことをだれも知りません。こ
ういう部分を、やっぱり大方の事業です
ので、住民に知っていただくべきじゃな
かろうかなと。

あるいは、下水道整備事業というの
があります。これちょっときのうちよこ
ちよこつと拾ってやったんですけども、
例を申し上げますと、下水道の恩恵に
あずかっている地域もあずかっている
地域もあります。これ、僕の6月
でしたかな。質問、下水道整備事業に

は1軒当たり300万円の市費がかかってくる。市費だけです。あれは、農業集落排水事業ですと、700万円ですか。1軒当たり。総コストとしては2,000万円ぐらいになるんですね。1軒当たりね。そういうことをだれも知らんわけです。これ、下水なんか特に言いますけども、市のお金だけで約、1世帯ですよ。橋本市の全世帯の2万5,000世帯の人たちが、2万5,000軒の人が、6万7,000円一般財源と起債で。そうなんです。こういうことをだれも知らないですよ。先ほど言いました、周辺整備事業もそうです。広域もね。

とか、あるいは給食費もそうですね。給食費も今270円に値上げするんですよ。したんか、するんですよ。ところが、実際のところを言いますと、そんなお金じゃ給食はできない。あとは一般財源。市民のお金から出しております。

これ拾ったのでご紹介しますが、本市の場合で給食、児童1人当たり年間約4万1,000円。4万1,000円の市費を追加して給食をさせていただいているということも、知っていただきたいと思うんですね。

それと、先ほどのごみの話ですけども、ごみも先ほど市民部長が2万9,000円という数字を言うていただいたんですけども、これは1世帯当たり、例えば来年度の予算を見ますと、約、市民の家1軒当たり6万円がある。6万円、何もかにも突っ込んでの建設費も含めてのお金ですけどね。6万円のお金がある。

そういうようなことも含めて、行政コスト、各大きな大型の事業については特に開示して知っていただくべきじゃないかなと。

これわかりやすいと思うのは、先ほどざっと本市の予算規模、一般会計ですけども、250億円。世帯数約2万5,600万世帯、2万5,000世帯です。わかりやすく、大体1世帯当たり100万円。100万円でこの市を運営しとる。

100万円で運営しとって、ごみの処理代に来年度予算で6万7,000円。

これは大変なことだと思うんですよ。大変なこと。そういうこと、わからんですよ。

大変僕もいろいろ考えてたんですけども、ちょうどわかりやすくいいなと思ったのは、このざっと250億円の予算規模で2万5,000世帯あるということは、100万円。100万円のうち何ぼそこに使ってんやというと、大変残念なことがあるんですね。

例えば、教育費。教育費ね。11万円強ぐらいしかかかってない。全体の話しますと、議会費、これ私どもの議員の報酬であるとか、職員のお給料であるとか、そういうものを入れますと、約1万円かかると。これを思うと、本当、私ども議員というのは心せなあかなというふうに思うわけですね。こういうのも見えてくる。100万円のうちで、議会に1万円使っている。教育費に使っておるの11万円。それと、例えば商工、観光とか、きのうもお話ありましたけども、約1万円です。それと商工のお金と同じぐらいの費用がこの議会にはかかっている。民主主義には費用がかかるということなんです。だから、議会にも関心を持っていただきたいなというふうに思うわけです。

こういうことも知らなきゃ、なかなか話にならないんです。

答弁いただきたいのは、いろいろ言いましたけど答弁いただきたいのは、各事業について、特に大型事業、あるいは道路整備事業もそうですけども、地区で道路改修とかもやっています。そこで、3,000万円の事業を充てます。3,000万円で300軒あります。300世帯あります。そうすると、先ほどの看板ですけど、とりあえずは、総事業費だけ書いていただいたらよろしい。総事業費を書いていただいた上で、この地区の道路であればこの地区民の世帯数

で割ったら10万円です。10万円の公共投資をさせていただきますというようなことを入れていただけると、大変住民にとってわかりやすく見やすい。そして、市の運営について関心を持っていただける。いろんな面で市政を見ていただける手段にもなるなと思いますので、この点についてご答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）中西峰雄議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員もご承知のとおりでございます。先ほどこからいろいろご説明をいただいたわけでございますけれども、行政コストの主たる目的というのは、やはりコストとそれから受益者負担、それから税金の使い道、使途ですね。それを明らかにすることによって、透明性の向上を図ると。それと説明責任を果たすというのが最大の目的であると考えております。

いろいろ公表の仕方というのがいろいろあるわけでございますけれども、やはり市民にわかりやすい公表をしていこうとすれば、例えば施策別、それから事業別、それから施設別というような公表の仕方があろうかと思いません。

今、私どもが取り組んでおりますのが、和歌山県下で統一的に今、財務4表の作成につきまして今取り組んでおりまして、理事も先ほど説明があったわけですが、平成21年度で県下統一して公表していこうということで今取り組んでおりまして、その前段といたしまして、それは連結ベースです。すべての第3セクター、それから各公社、含めた連結ベースでの公表ということになるんですけども、とりあえず平成18年度と19年度の普通会計ベースの決算における行政コスト計算書につきましては、今ホームページで公表しています。

ただ、これは総務省の改定モデルによりま

すので、事細かな事業別、施策別とか施設別というような公表の仕方になっておりません。

今後、私どもの考えているのが、今先ほどこから議員もおっしゃっているわけですが、施設別ですとか、事業別ですとか、それから今言っておる施策別、そういうことの細かく行政コストで計算して公表していきたいというような考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）事業別の公表も考えていただけると言っていて、検討、考えていくというご答弁をいただきましたので、それによってよろしくお願いしたいと思います。

あとは、公表の時期なんですけど、できるだけ早くというご答弁をいただいておりますけれども、どうしても行政の執行者の方々はもれないようにというか、後で指摘を受けないように後ろ指を指されないようにというか、そういう配慮をされるので、遅くなる。

ここにも書いていますように、そうじゃなくて、できるものは出せるものは出していただけたらいいんじゃないかなと。できるだけ早く出してほしい。

それには、きちっとした何円、何銭まで出す必要はないので、おおよそ1,000円とか、おおよそ100万円ですとか、そういうものでもいいんじゃないのかと。それには、いろいろ留保条件がついてもええんじゃないかと思いませんね。

そういう基本的に公開の時期について、拙速といたら言葉があれですけども、完璧を期さずに、完璧を期してほしいけども、期す必要はないだろうと。完璧を期さずにできるだけ早く出していくという基本的な姿勢をお持ちいただきたいですが、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）公表の時期をでき

るだけ早くということのご質問でございます。

今先ほどもちょっとご説明したんですけども、今和歌山県下統一的に取り組むということで、今県下の市町村が集まっているいろいろ研究会等を重ねて、結果的には18、19年の普通会計ベースでの公表をしたということになっておりまして、国の目標年次が21年度中に公表と。そのときには、連結ベースで公表するわけでございますけども、基本は前年度の決算を公表すると。予算を公表するんじゃないし、決算を公表するということになりますので、一点ちょっとお話ししときます。

それと、あとは分析をする中で、やはり他団体との比較というのが、非常に重要なことになるかと思えます。他団体の比較を出そうとすれば、全国的にやはり集約される数字をもって公表ということになりますので、やはりうちは秋ごろに公表したいとは思ってますけども、若干ずれる可能性はあります。その点だけご理解をお願いしたいと思います。

○議長(中上良隆君) 5番 中西峰雄君。

○5番(中西峰雄君) なかなかかたいですね。

他団体との比較ということも大事なことで、統一的な算出の仕方でないと具合わるいというのはわかります。わかりますけども、そういうこともありますけども、各事業別とか身近にわかるようなコストの正札をつけていく。先ほど言いました大方の事業の市街地再開発事業であるとか、あるいは大きな道路もありますわな。これに一体いくら使っているよと。住民が何も知らないので、こういうのは出せると思うんですね、すぐに。

それは何もその数字が他団体との比較に使うんじゃないくて、その出す目的は透明性の確保とアカウントビリティの確保でございますので、それはそれね。他団体との比較をするための行政コストというものは、それはそれ。住民に行政サービスの正札を知ってもらった

めの方法は、それはまたそれというふうな考え方でやっていただきたいなと思えますので、これも要望にとどめておきます。

その次なんですけども、ごみの件です。ごみがどうしても見えにくい。ほとんどの方は、たった100万円で家を回しとんのに、7万円もごみ処理にかかっているなんてご存じじゃないんです。これどうやって知らせるかというのは、一点、もうちょっとコマースの仕方があるのかなというふうに思いますし、それと応益負担の考え方をとっていかないと、ごみの減量化に努力されている、CO₂の関係もあって、これ、やっぱりごみは減らしていかなあかんとして、自主的に積極的にごみの減量に努めておられる方もいらっしゃいます。いらっしゃいますけど、全体からいうと7割も8割もというわけにはいかんのです。それは、恐らく3割ぐらいだろうと数字じゃないかなと私はこれで類推するんです。あとの方は、やっぱりめんどくさい。めんどくさいし、ごみ袋もそないお金は要るけど高いないし、ええやという方がやっぱり多いと思うんです。

そうしますと、確かに今の市のやり方でもごみは従来よりは減っている。従来よりは減ると思うんですけども、それ以上には減らない。限界です。ということをお思いますと、どうしてもごみの一定量以上を出される方については、負担を上げていくんだという基本的な方向での検討をしていかないといけないんじゃないかなと思うんです。

それともう一点は、申し上げる理由の付随的な理由の一つは、事業系のごみなんです。事業系のごみについては、これは各店舗なり業者なりが自分の費用で処理をしなければならぬというものなんですね。市が処理すべきものじゃないんです。ところが、やはりそこはなかなか峻別が難しいということもあり

まして、事業系のごみが混ざって出されても一般廃棄物、家庭系ごみと一緒に収集して処理されていくという現実がございます。

それを思いますと、やはり標準的な家庭の排出量は僕はただでもいいですね。どこも出すんですからね。ごみ袋ただでもいい。ただでもいいと思うんですけども、それ以外、それ以上に出される方は、それなりのやはり応分の負担をしていただくということをしなないと、ごみはある一定以上量以上は減らない。市長は、ごみで2億円減らして1億円は子育てにとかおっしゃっておられますけど、そうはなかなか問屋はおろさんのじゃないかなと思うので申し上げているので、この辺について再度負担の応益負担ということが、地球環境のためにもCO₂低減転換のためにも、あるいは市の財政のためにも、あるいはごみの減量に努めていただいている市民のためにも必要ではないかなというふうに考えますので、基本のお考えを再度市民部長からお願いします。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）議員からご指摘いただきましたとおり、橋本市は減量化、可燃ごみの減量化に地域ごとに一生懸命取り組んでいただいております。現在ではある程度の成果が出ておりますけども、まだ全市のところまでは至っておりません。

これは今後とも皆さん方のお力を借りて全的にさらなる減量、分別化に努めていきたいと考えております。

それから、議員ご指摘のように応分の負担ということの前に、いろいろあるんですけども、今現行での可燃ごみ袋の価格につきましては、製作単価にほぼ近い価格で販売しております。言いかえれば、非常に安いという格好の中で、排出抑制につながっているかということについては、言いがたい部分が現実

としてございます。

それから、分別も徹底されていない。それから、加えて言ったらこんなことちょっと語弊があるかわからないんですけども、ごみ袋の高い近隣の自治体から、橋本市の安いごみ袋を買っていただいて橋本市の収集所にごみを持ってくるという事例も事実確認されております。そういった自治会からの苦情も私どもも承っております。

そういったことで、議員のほうから一定量以上の負担をとというようなご提案をいただきました。一つのいろいろ袋の価格についても、排出量に応じた負担の体系というのは、いろいろ排出量を単純に出方であるとか、一定量無料型とかありまして、議員おっしゃっているのは、一定量無料型にして、それ以上排出する分については、高額な、高額なと言ったら語弊がありますが、それ相応の分負担をもらったかどうかというようなことのご指導をいただいとるわけですけども、私どもとしましては、いろいろかつらぎ町なんか現実にもそういうやり方をやれとるんですけども、そうしますと無料可燃袋を各世帯に配付するのに非常な人員と労力がかかる。重たいものですから、非常にかかる。かつらぎ町のほうでも、専従職員3人が各区へ配るのに1週間近く要しているというふうに聞いておりますので、ちょっと私どもとしては検討委員会の中では、それはいかなものかなと。現在では、一定量の、安いんですけども、有料で買っている単純比例型というやり方なんですけども、これのほうが進んでのやり方と同じことをやっていくので、住民に理解されやすいんじゃないかということで、そういう形態でやっていきたいというふうに考えております。排出量単純比例型という格好での価格改定をお願いしたいと思っております。

それから、2点目にご指摘いただきました事業系ごみの出される一般廃棄物なんですけれども、ご指摘のようにきっちりと分別されていないというご批判も今、各区へ分別の説明会に回らせていただいとる中で、多々聞いております。そういうことで、今、今度ごみの減量と分別のガイドブックというのをこれを各世帯にわかりやすくいろいろ絵なんかを取り入れまして、各世帯に配付させていただいてご理解いただくという中で、いわゆる事業系一般廃棄物の処理についてという格好で、事業者の責任等も明記させていただきまして、事業者議員おっしゃいましたように、自ら処理場へ持ち込んで処分せないかんであるだとか、それができない場合には事業系一般廃棄物の収集、運搬の業者に委託してくださいよと。適正な分別をして適正に処理してくださいよというようなことも指導として明記させていただきまして、市民みんなの方に目に見えるような形で啓発をしていきたいとこのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）説明いただきまして、応益負担は実際上もごみ行政をする上で、困難度が高いということで、今の方式でいきたいというご答弁ですけども、難しいと。実際、私の言っている応益というのは難しいと思うんですよ。実際に、制度設計をするときに困難を伴うというのは十分理解できます。

ただ、困難を伴うからできないのかなと思ったときに、そこやっぱり交付のしよう、知恵の出しようはあるんじゃないかなというふうに私も思います。考えてみてください。

それと、これは社会をどう見るかという見方のことにつながってくるのかなと思うんですけども、住民すべてがごみの減量はせなあかん。めんどくさいし、コストもかかるけ

どせなあかんと思っただけだと、それはそれでいいです。私はそうは思わへんと。いまだに分別にされずに可燃ごみのところに入っている瓶や缶があるんです。それが社会の現実なんです。その現実を見たときに、応分の負担ということを考えていかないと、減量化には限定があつて、市長がおっしゃっているように2億円、3億円減らしてほかの住民サービスということにはいかないんじゃないですかということなんです。

それを例えばですよ。先ほど、シルバー人材センターのだれかを雇わなあかん。雇わなあかんとしても、それによって例えばコストが1,000万円になりました。1,000万円かかってもそれ以上の減量ができれば良いわけです。だから、市の方針は今のところは考えられないというご答弁はわかりましたけども、コストはかかるけれども、コスト以上の成果を出せばいいんだということも頭に置いていただいて、よく内部でご検討いただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中上良隆君）これをもって、5番 中西峰雄君の一般質問は終わりました。